

ごみ出し用の袋について

◆出し方は？

「持ち手の部分をしっかりしばり」、口を閉じて出してください。入れ方の目安は、「片手で持てる程度」です。両手で持たなければ集積場へ持っていけない重さのものは出せません。

段ボールなどに入れたものに袋を貼ったもの、袋に入らないものや袋を上下にかぶせたものは収集しません。傘など、一部が飛び出すものは、大部分が袋に入っていて、袋の口をしっかりしばることができれば収集します。

※資源物のうち、飲食用びんなど、袋に入れずに出すものもあります。詳細は各分別ごとのページをご覧ください。

※資源物を出す際に利用する袋は中身の見える透明・半透明の袋（大きさは90ℓまで）を利用ください。

※肥料袋は袋を破くのが困難なため、使用できません。

◆指定袋

「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」は、必ず指定袋に入れてそれぞれの収集日に出してください。指定袋以外は収集しません。

◆どこで買うことができるの？

「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」の指定袋はスーパーマーケット・コンビニエンスストア・ホームセンター・ドラッグストアなどの小売店・区役所・出張所・連絡所で販売しています。

目印はこのステッカーです。



◆種類と価格は？

区 分	数量	大(45ℓ)	中(30ℓ)	小(20ℓ)	極小(10ℓ)	超極小(5ℓ)
燃やすごみ	1セット (10枚入り)	450円	300円	200円	100円	50円
燃やさないごみ						

※「燃やさないごみ」の袋に限り、区役所・出張所・連絡所の窓口で【1枚単位】の販売をしています。

詰め込み過ぎに注意！



袋の口はきちんと結んで！



ごみ出しについて

1. お住まいの地区の決められたごみ集積場を利用しましょう。
(分からない場合は、近所の方、自治会・町内会長にご確認ください。)
2. ごみや資源を出す日と時間を守りましょう。
(ごみカレンダーに従ってごみと資源を分けて出してください。収集が終わった後に出さないでください。)
3. ごみ集積場は清潔に使いましょう。
(複数品目が同じ収集日の時は集積場内に分けて出してください。)
4. 「収集できませんでした」という赤いシールが貼られていたら、一度持ち帰り、正しく分別し、決められた収集日に出しましょう。
5. 事業所、店舗等から出るごみはごみ集積場には出せません。事業系ごみは許可業者に処理を依頼するなど自己処理してください。

ごみと資源物の種類とゆくえ

ごみ減量制度のもと皆様のご協力によって分別されたごみや資源がどのように処理・リサイクルされているのか見てみましょう！



